

東京の文化財



菅生歌舞伎(あきる野市)「白浪五人男」

目次

東京都指定文化財の新指定	1~3
重要文化財(建造物)東照宮社殿	4~5
文化財を生かす(新宿区・三鷹市)	6~7
国指定名勝「旧朝倉文夫氏庭園」(朝倉彫塑館)の保存修復工事について	8

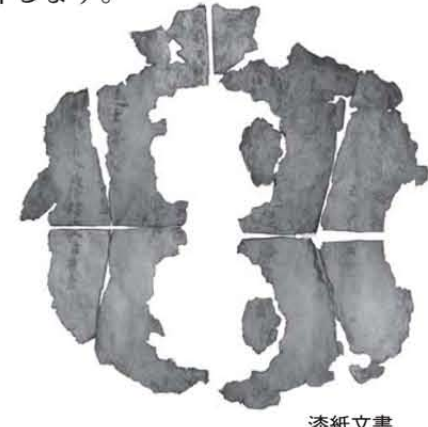
東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 鈴木 誠)から答申を受け、平成26年2月27日、4件の新指定を含む計6件について決定しました。今回の「東京の文化財」では、新たに指定等をした文化財について御紹介します。

1 新たに指定するもの

有形文化財(考古資料)
武蔵台遺跡23号住居跡出土品 19点
 所在地:府中市郷土の森博物館(府中市南町六丁目32番地)

武蔵国分寺の造営に前後して周辺に集落が形成されました。その集落の中の住居跡から発掘された出土品です。国分寺の造営には漆を使用しましたが、容器に入れて紙でふたをし、保管しました。その紙は、染みこんだ漆の硬化作用によって土中でも腐らず出土することがあり、これを漆紙文書といいます。この漆紙文書は具注暦という古代のカレンダーで年代を特定することができました。また、そのことにより土器の編年観にも影響を与え、さらに、国分寺造営時期についての知見を与えた資料であり、学術的にも貴重で重要なものです。



漆紙文書



出土土器

国指定名勝「旧朝倉文夫氏庭園」(朝倉彫塑館)の保存修復工事について

1 朝倉彫塑館の歴史

朝倉彫塑館は、明治から昭和の日本彫塑界をリードした彫塑家・朝倉文夫(1883~1964)氏自身が設計、監督まで手がけたアトリエと住居です。朝倉氏は、自らの創作活動と後進の指導の場としてこの住まいを使い続けながら、建物と庭との一体感に配慮した独特の空間を追求していきました。

平成13年に主な建物群が国の有形文化財(建造物)に登録、また、平成20年には朝倉氏の自然観がよく表われた独特の造形意匠と空間構成から、建物と一体を成す庭園の芸術上、鑑賞上の価値が高く評価され、敷地全体が「旧朝倉文夫氏庭園」として国の名勝に指定されました。

2 保存修復工事

国の名勝に指定されたことを受けて、平成21年11月から実施した保存修復工事は、『国指定名勝旧朝倉文夫氏庭園保存管理計画』(東京都台東区)に基づいて、以下の三つを柱に進められました。



朝陽の間

①老朽化した箇所

経年によって傷んでいた箇所は補修しました。また、剥がれ落ちてしまった材料は、できるだけ回収した上で再利用し、不足した材料については当初材に倣って新たに拵えました。

②木造部分(住居棟、旧アトリエ棟)の耐震補強工事

外観や見栄えを損ねないように、壁内部や天井裏に耐震補強を施しました。

③文化財的価値の向上を図る(昭和30年代後半の姿に復原する)工事

倉庫棟、クーリングタワー、南テラスの覆い屋根を撤去したほか、各棟の内装、照明器具や建具を朝倉氏が晩年に使用していた姿に復原しました。

3 一般公開

約4年間の保存修復工事を終えて、平成25年10月末にリニューアルオープンしました。

中庭を囲むように建てられたアトリエ棟と住居棟には、朝倉氏が制作した多数の彫塑や生前に蒐集していた書画や陶器が展示されています。

今回の保存修復工事によって、朝倉氏晩年の昭和30年代後半の姿に復原され、作品や蒐集品とともに、朝倉氏独特の自然観や美意識を一層感じていただけるものと思います。

4 公開スペースの概要

・アトリエ

全体的に柔らかな印象を与えるアトリエは、床は寄木張り、巾木は施釉タイル、壁は真綿壁で仕上げられています。朝倉氏が彫塑を制作するために作ったこの部屋は、北、南、中庭に面した東側には大きな窓が設けられ、自然光が差し込むよう設計されており、深さ約7メートルの昇降台と高さ8.5メートルの吹き抜けが特徴的です。



外観

・書斎

南側の窓を除いた三面を造り付けの書架としており、大量の書籍が配架されています。建設当時のものとみられるシャンデリアが残っていたため、これに倣ってアトリエのシャンデリアを復原しました。

・応接室

中庭を挟んで住居棟南側にある渡り廊下の西端に配されている応接室は、落とし掛けや見切り、廻り縁や棹縁に磨き丸太を用いた数寄屋造りで、壁は建設当時の仕様である赤い緞織壁に復原しました。

・朝陽の間

朝倉彫塑館の中で最も格式が高い部屋であり、木部は磨き丸太、壁は瑪瑙を砕いて塗り上げた瑪瑙壁、天井板は杉皮の裏張りを施した神代杉など意匠に富んでいます。

今回の改修工事では、上塗りの瑪瑙を全て回収した後に洗浄、再度塗り上げました。経年の風化によって不足した分については、当初材に倣って新たに拵えました。

基本情報

施設名 台東区立朝倉彫塑館
 住所 〒110-0001 東京都台東区谷中7-18-10
 電話番号 03-3821-4549
 ホームページ <http://www.taitocity.net/taito/asakura/>
 開館時間 午前9時30分~午後4時30分
 (入館は開館の30分前まで)
 休館日 毎週月曜日・金曜日(祝日と重なる場合は翌日休館)
 年末年始、特別整理期間
 入館料 一般500円(300円) 小・中・高校生250円(150円)
 ※()内は、20名以上の団体料金
 ※未就学児は無料
 ※障害者手帳をお持ちの方とその介護者の方は無料

アクセス

・JR/京成電鉄/日暮里・舎人ライナー「日暮里駅」北改札を出て西口から徒歩5分
 ・台東区循環バス「東西めぐりん」⑨⑩「谷中豊園入口」から徒歩8分



編集後記

今回は、東照宮社殿と旧朝倉文夫氏庭園(朝倉彫塑館)のリニューアルオープンを御紹介しました。年月を重ねた文化財も、修理を行うことによって後世に伝えていく大切さを感じました。また、今年度は、都指定として4件の文化財が新しく加わりました。暖かくなるこれからの季節に向けて、新旧様々の文化財巡りを楽しんでいただければ幸いです。



有形文化財(考古資料)

宇津木向原遺跡方形周溝墓出土品 17点

所在地:八王子市郷土資料館(八王子市上野町33番地)

昭和39年に中央自動車道八王子インターチェンジの建設時の発掘調査で出土した土器とガラス玉です。これらが出土した遺構は、方形に溝を巡らせ、中央に土坑があるもので、溝から出土した土器の状況や土坑から出土したガラス玉が副葬品と考えられることなどから弥生時代終末期の墳墓であると判断され、同年秋には日本考古学協会の大会で「方形周溝墓」と命名されました。その後、全国で類例の再検討や新たな発見が増加し、現在方形周溝墓は弥生時代から古墳時代にかけての代表的な墓制として定着しました。



ガラス玉



出土土器

無形民俗文化財(民俗芸能)

菅生歌舞伎

伝承地:あきる野市菅生地区



「浜松屋見世先之場」



「絵本太功記十段目」

菅生地区で毎年秋に上演される農村歌舞伎です。二宮を拠点に活動していた栗沢一座の指導を受け、昭和初期に「寿曾我対面」などの上演を始めました。このほか、「絵本太功記十段目」や「白浪五人男」などが上演されています。隔年の9月最終土曜には、都指定有形民俗文化財の「菅生の組立舞台」で上演されます。都内では数少ない農村歌舞伎の一つであることから指定されました。

史跡

立石

所在地:立石児童遊園内(葛飾区立石八丁目37番17号)



現在の立石



立石(江戸名所図会)

地名の由来ともなっている立石は、最大長約60センチメートル、高さ4センチメートルが地上に露出している房州石です。石は千葉県鋸山周辺の海岸部で採集され、古墳の石室石材としてこの地に運ばれたと考えられます。その後、平安時代以降は古代東海道の道標として建てられたと考えられます。近世以降は信仰の対象となり、地誌類にも多く見られますが、風邪の煎じ薬や珍しい石として削り取られ、現在の大きさになっています。また、大正時代以降は、原始信仰の遺跡として、著名な研究者が立石を論じています。

東京低地の古代交通史、近世以来の民間信仰をうかがい知ることができ、日本先史時代研究史上重要な遺跡であることから、史跡に指定されました。

2 追加指定及び名称変更

有形文化財(絵画)

- 英一蝶新島伝世資料 8幅
- 紙本着色天神像 1幅
- 附 自筆添状
- 紙本着色七福神図 1幅
- 附 自筆添状
- 紙本着色鍾馗図 1幅
- 紙本着色恵比寿図 1幅
- 紙本墨画淡彩三光天子像 1幅
- 絹本着色虚空蔵菩薩像 1幅
- 紙本墨画十一面観音菩薩像 1幅
- 紙本着色毘沙門天像 1幅

所在地:新島村博物館(新島村本村二丁目36番3号)



紙本着色恵比寿図

多賀朝湖(英一蝶)資料として、昭和33年に2幅を指定しましたが、新たに6幅を追加して指定し、名称を変更しました。

英一蝶は江戸・元禄期の画家で、47歳の時に咎があって三宅島へ配流され、將軍綱吉の死による大赦により、江戸に戻るまでの足掛け12年、三宅島で近隣の伊豆諸島の島民から注文を受け仏画等を描き、時に江戸に風俗画を描き送り生計を立てたとされています。絵具や紙などの画材の入手に不自由しながらも優れた画法を持つ、いわゆる「島一蝶」と呼ばれる配流時代の確実な作品で学術的価値が高いものです。また、その一部は、一蝶制作時の原装を遺していることも大変貴重で、一蝶と交流を持った新島島民の元で節句などに使用され伝世した希少なものです。

美術的な価値のみならず、島の文化的生活や習慣もうかがい知ることができ、文化史上の価値も高いものです。



絹本着色虚空蔵菩薩像

3 附の追加指定及び名称変更

史跡

多紀家墓所 附 金保氏墓 五基

所在地:池上本門寺墓所(大田区池上二丁目10番)



金保元泰墓標

平成23年6月に東京都指定史跡として「多紀家墓所」を指定しましたが、多紀家の初代元泰の墓が池上本門寺墓所で確認されたため、附に追加して指定します。

多紀家は、幕府医官として要職を歴任した家系で、2代元尚以降は、北区にある城官寺を菩提寺に定めています。初代元泰は、狩野探幽と親交が深かったことから、狩野家菩提寺の池上本門寺に埋葬されました。しかし、江戸時代後期には墓石が行方不明となっており、昭和20年代に磯ヶ谷紫江によって確認されました。平成23年の「多紀家墓所」を指定した際に、初代元泰墓が土留めとして再利用されていることを再確認し、その後、池上本門寺



墓域遠景

により現在の場所に改築されました。多紀家一族の系譜をたどる上で重要な墓標ではあるが、埋葬当時の位置を保っていないことから、「多紀家墓所」の附に指定し、名称を変更しました。

重要文化財(建造物) 東照宮社殿

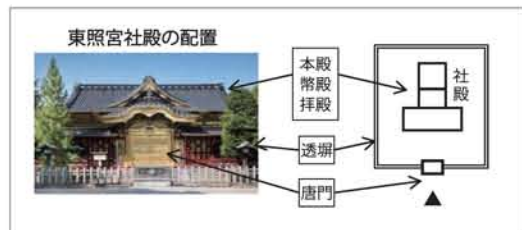
平成20年度-25年度
保存修理事業



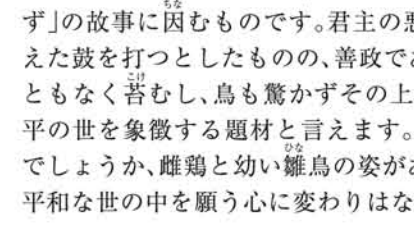
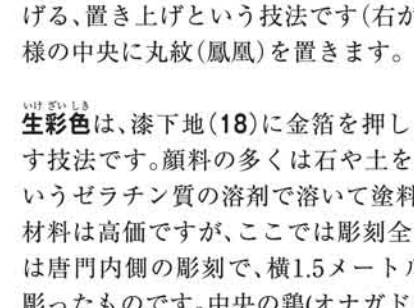
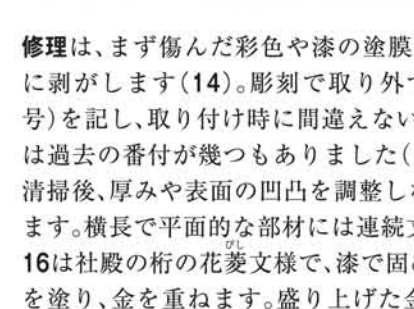
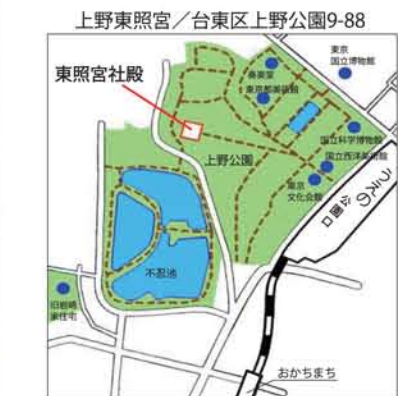
上野公園の一隅、忍ヶ岡に佇む東照宮。寛永4年(1627)に藤堂高虎と天海僧正の関与により創建され、慶安4年(1651)に三代将軍徳川家光により現在の社殿(本殿・幣殿・拝殿、透塀及び唐門)に造営されました。平成20年11月から平成25年12月まで、50か月をかけて行われて蘇った東照宮について紹介します。

東照宮の煌びやかな装飾。社殿全体を黒漆塗りとし、柱や建具等は金箔押しとします(1)。また部材の接合部や先端につける金具は本来は補強のためですが、ここにも豊かな装飾がみられます。軒先には牡丹の花を象った金具があしらわれています(2・3)。

社殿内部は、外側ほどの傷みがなく、江戸時代末期とみられる貴重な彩色が残されていたため、今回は主に清掃と剥落止めにとどめました(4)。江戸時代は、造営から修理まで、狩野派絵師が関わっていたと考えられます。



彫刻の題材は、社殿は長寿を表す鶴や富貴の象徴である牡丹、鳳凰など(5)いわゆる瑞祥的なものと、霊力があり守護となる獅子(6)や龍などの霊獣が多くみられます。拝殿正面と本殿廻りを飾る鷹(7)は、初代将軍徳川家康の武勇を象徴するものです。またインコ(8)やオウム(9)など、南方との交易で得られたであろう珍しい鳥もいます。透塀では、身近な生き物を多く題材にとり、水に棲むカエル(10)やナマズ(11)がユーモラスな表情を見せています。



唐門は社殿の正面にあり、左右に透塀が付き、江戸時代は唐門内側への立ち入りは厳しく制限されていました。その装飾は華麗で(12)、特に亀甲に六葉を組み合わせた透かし彫りの欄間は精巧なものです。しかし修理前は金箔や彩色などの剥落が目立っていました(13)。

次に修理の手順を説明します。



修理は、まず傷んだ彩色や漆の塗膜を、木材を傷めないよう丁寧に剥がします(14)。彫刻で取り外すものは番付(位置を示す符号)を記し、取り付け時に間違えないようにします。彫刻の裏面には過去の番付が幾つもありました(15、白チョーク囲み)。丁寧に清掃後、厚みや表面の凹凸を調整しながら下地を何層も塗り固めます。横長で平面的な部材には連続文様を描き直します(16・17)。16は社殿の桁の花菱文様で、漆で固めた下地に更に白い胡粉下地を塗り、金を重ねます。盛り上げた金の輪郭線を残しながら仕上げる、置き上げという技法です(右が完成した状態)。17は紗綾文様の中央に丸紋(鳳凰)を置きます。

生彩色は、漆下地(18)に金箔を押し(19)、更に顔料で極彩色を施す技法です。顔料の多くは石や土を砕いた鉱物性の粉末で、膠というゼラチン質の溶剤で溶いて塗料とします。手間が掛かる上に材料は高価ですが、ここでは彫刻全てが生彩色で彩られます。21は唐門内側の彫刻で、横1.5メートル、縦1.0メートルの1枚板を彫ったものです。中央の鶏(オナガドリ)は「諫鼓苔深くして鳥驚かず」の故事に因むものです。君主の悪政を諫めたければ門外に備えた鼓を打つとしたものの、善政であったために鼓は打たれることもなく苔むし、鳥も驚かずその上にとまっている…という、太平の世を象徴する題材と言えます。この向かいには、雄鶏の家族でしょうか、雌鶏と幼い雛鳥の姿があります(20)。いつの時代も、平和な世の中を願う心には変わりはないようです。

「地域文化財でたどる わがまちの歴史と文化」

神楽坂をどり [新宿区神楽坂3-6]

神楽坂の芸妓が日頃修練する芸事を披露する場として、昭和38年から開催されています。



文化財を生かす(新宿区)

末広亭 [新宿区新宿3-6-12]

都内に4軒残る落語定席の一つ。4軒中唯一の木造建築で、江戸の寄席の風情を残しています。

オブジェ「歓び(PLAISIR)」

持田製薬本社前にある岡本太郎作のブロンズ製のオブジェです。昭和53年の製作です。



再び動き出した三鷹の 水車「新車」(武蔵野(野川流域)の水車経営農家)

文化財を生かす(三鷹市)



当時のまま残る水車機構

新宿区の文化財保護

新宿区では、昭和58年に文化財保護条例を施行し、平成24年で30周年を迎えました。

新宿区文化財保護条例は、主として指定・登録制度により区内の文化財の保護を図るもので、文化財保護法の趣旨に基づき、文化財の現状変更等に制限を設ける一方、補助金・奨励金制度により財政的支援を行い、新宿区の歴史や文化を物語る貴重な文化財を未来に継承していく内容となっています。

これまでに指定文化財109件、登録文化財39件が生み出され、現地標示や区ホームページ、ガイドマップ等により情報発信を行うほか、平成9年及び24年の2回、新宿歴史博物館で「文化財展」を開催しました。

しかし、従来の指定・登録制度では、保存に関する規制や義務が大きいため、文化財の保存意識が根づいている寺社や学校等が保有する主として美術工芸品や信仰に関わる文化財がその大半を占め、年代も近世から昭和戦前期までが中心となっていました。

地域文化財制度の創設

平成23年4月に条例の一部改正を行い、新たに地域文化財制度を創設しました。

この制度の特色は、近現代の文化財保護に対応するため、対象年代を戦後の高度経済成長期まで拡げるとともに、現状変更等の規制や届出義務を大幅に緩和したことにあります。近現代の文化財については、大正末から昭和初期に急速に発展を遂げた新宿区域の歴史を語る上で極めて重要な意味を持つ一方、都市部の宿命として日々開発による滅失の危機に晒されています。また、現に使用しているものも多いため、指定・登録制度より緩やかな規制とし、認定までの仕組みも簡便な制度としました。

これまで2年間で認定された地域文化財は23件になりますが、従来の文化財のイメージと異なり、身近な「まちの記憶」として区民に親しまれる文化財を目指しています。

主な地域文化財

歌舞伎町建設記念碑

戦後、角筥1丁目が歌舞伎町として再開された経緯を記す記念碑です。昭和32年に建立されました。

新宿区歌舞伎町
1-20・21の間



佐々木活字店

区内でも希少な活字製造業を営んでいます。活版印刷も行っています。大正6年に創業しました。

新宿区
榎町75



近衛篤磨公記念碑

公爵近衛篤磨終焉の地を示しています。大正13年に建立されました。下落合の近衛邸は同11年「近衛町」として分譲されました。

新宿区下落合
2-19・23付近



神楽坂の東八拳

東水舎社中が伝えるお座敷遊びの東八拳です。腕で狐・狼師・庄屋を表現して勝敗を競います。

新宿区
矢来町



花園神社の二宮尊徳像

平成7年に閉校となった四谷第五小学校にあった二宮尊徳像で、昭和8年以前の製作です。

新宿区
新宿5-17-3



名曲喫茶らんぶる

昭和25年創業、同30年から現在地で営業を続ける名曲喫茶です。戦後の新宿の風俗や文化を今に伝えています。

新宿区
新宿3-31-3



旧淀橋浄水場蝶型弁

旧淀橋浄水場で使用された配水バルブです。浄水場跡にモニュメントとして設置されています。昭和12年の製作です。

新宿区
西新宿2-6-1



喜久井町戦災者供養観音像

昭和20年5月25日の空襲で300名余が死亡した防空壕跡に建ちます。昭和30年の建立です。

新宿区
喜久井町17

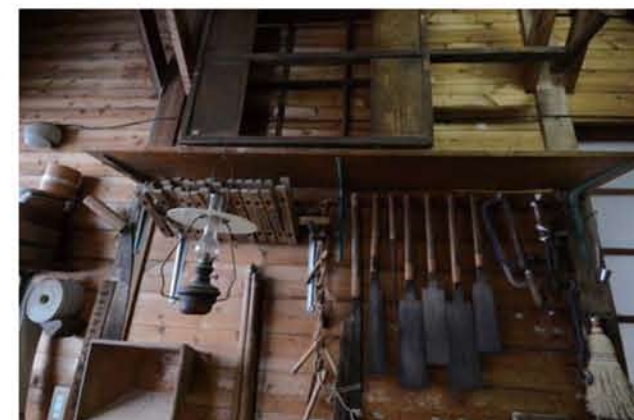


創設から稼働停止まで

大沢の里水車経営農家、通称「新車(しんぐるま)」は、文化5(1808)年頃に動力水車として建てられました。武蔵野地域の水車は新田開発に伴って数多く設置され、明治から大正期にかけて最盛期を迎えました。これらの水車は江戸末期から明治時代に大型化しますが、「新車」でも明治期と大正期に大改造が行われ、現在の形になりました。精米や製粉等に活躍した武蔵野地域の水車ですが、昭和に入ると激減していきまます。「新車」も、昭和43年に行われた野川の河川工事に伴い、約160年間続けた稼働を停止しました。

再び動き出した「新車」

水車としての役割を終えた「新車」ですが、旧所有者である故峯岸清氏によって大切に保管され続けたおかげで貴重な民俗資料として残り、平成10年度に「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」として、東京都有形民俗文化財に指定されました。稼働を停止した後も「新車」の精巧な機構と峯岸氏の人柄は多くの人をひきつけ、次第に動態保存を望む声が高まりました。しかし、水輪は既に朽ちており、再稼働には新しい水輪の作製が必要でした。そこで、市民の方々などの有志が集まり「新車の水輪をつくる会」を結成し、再稼働に向けて動き出しました。既に旧水輪を作った水車大工はなく、型板も見つかりませんでした。幸いなことに峯岸氏が過去に水輪の交換を経験していたため、氏の指導の



貴重な水車道具類も多く残る

下に旧水輪から図面を作成し、市民の手によって新しい水輪が完成しました。市ではこの水輪の寄贈を受け、水循環設備の整備を行い、平成22年11月から「三鷹市大沢の里水車経営農家」の名称で稼働公開を開始しました。

精巧な水車機構

新車は水輪の左右に機構を展開する両軸型の水車です。水輪の直径は4.6メートルで、軸の中心よりやや下で水を受けます。水路は水輪に沿ってカーブを描き、地下に入ります。傾斜の少ない平野で動力を生むためにこのような構造をとっており、水の力を最大限に生かすために水輪と水路の間隙は「指1本」と言われています。杵と搦き臼は水輪の左右に合計14組あり、穀物の種類によって使う臼を変えていました。石臼は2台あり、それぞれ小麦と米を挽いていました。小麦を挽いていた石臼に付属する「やっこ篩」が小麦粉とふすまを篩い分け、挽ききれなかった小麦は昇降機によって自動的に石臼に戻されます。水車というイメージがありますが、実際は精巧な機械だということが分かります。

公開情報

市では平成14年から随時ボランティア解説員を募集しており、現在では約50人のボランティアが見学者に対して解説を行っています。また、水輪が再び動き出したことで杵・臼の稼働が可能になったため、特別公開として毎年秋に精米作業と製粉作業の様子を公開しています。

大沢の里水車経営農家

所在地: 三鷹市大沢6-10-15

公開時間: 午前10時～午後4時

休館日: 水曜日(休日の場合は開館し、翌日休館)、

12月28日～1月4日

H P: <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/suisya/index.html>

交通: 三鷹駅からバス「朝日町」又は「車返団地」行

「竜源寺」下車*駐車場はありません。

問合せ: 三鷹市教育委員会生涯学習課

TEL 0422-45-1151 FAX 0422-45-1167